東京都平和の日に黙とうを

東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方々に、哀悼の意を表するとともに、世界の恒久の平和を願い、黙とうをささげられますようお願いします。

東京都平和の日 3月10日㈭ 午後2時から1分間

問人権・男女共同参画担当課 ☎6304-3453 FAX6304-3710

気を付けて、悪質業者は成年に達したばかりの若者を狙っています

4月1日から改正民法の施行により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。成年年齢に達すると、親権者等の同意がなくても、自分の意思で様々な契約ができるようになります。

●スマートフォンの契約をする ●クレジットカードを作る
●一人暮らしをするためにアパートを借りる ●ローンを組んで自動車を購入する

未成年者が親権者等の同意を得ずに契約した場合には、原則として契約を取り消すことができますが、成年年齢の引き下げにより、18歳、19歳の若者は未成年者という理由での契約の取り消しができなくなります。若者は契約の知識や経験が少ないことから、消費者トラブルに注意が必要です。

若者に多いトラブル

●SNSをきっかけに…

SNSで知り合った男性から「ネットワークビジネスに参加して友達を紹介すれば、誰でも簡単に儲(もう)かる」と言われた。男性と親しくなりたいという気持ちもあり、複数のクレジットカードで借金をして販売用の商品を購入し、友達を勧誘してみたが、誰にも相手にされず、その後、男性とも連絡が取れなくなった。

●「必ず儲かる」と誘われ…

大学の先輩から「必ず儲かる投資話に興味はないか」とセミナーに誘われ、そこで紹介された男性から50万円の情報商材のUSBメモリーの購入を勧められた。「必ず儲かる」ならと思い、学生ローンで借金をして契約したが、全く儲からない。

トラブルに遭わないために、商品の購入や契約の際はしっかりとよく考え、消費者トラブルで困ったときには、消費生活センター（☎3410-6522）に迷わず相談しましょう。

問消費生活課 ☎3410-6523 FAX3411-6845

特殊詐欺被害が急増しています

区内での特殊詐欺被害で特に被害が多いのは「還付金詐欺」です。区役所を騙(かた)り「累積医療費の還付があります。今日中ならATMで手続きができます」等、言葉巧みにATMへ誘導し、気付かないうちに犯人の口座へ現金を振り込ませる手口です。実際には、ATMで還付金を支払うことは絶対にありません。

詐欺の手口は年々巧妙になっており、いつあなたに詐欺の電話がかかってきてもおかしくありません。こうした詐欺の被害に遭わないためには、かかってきた電話にはすぐに出ず、家の電話は常に留守番電話に設定し、留守番電話に吹き込まれるメッセージを聞いて、電話の相手が誰か分かってから受話器を取りましょう。

通話をしながらATMを操作している高齢者を見かけたら、詐欺の被害に遭っている可能性が高いです。声をかけていただき、110番通報して下さい。

1件でも詐欺被害を防げるよう、ご協力をお願いします。

担当＝地域生活安全課

問世田谷警察署☎3418-0110、北沢警察署☎3324-0110、玉川警察署☎3705-0110、成城警察署☎3482-0110

清掃・リサイクル部事業課から

1 資源回収（古紙・ガラスびん・缶）にご協力下さい

家庭から出るごみの中には、古紙等の資源となる物が多く混ざっています。リサイクルできる資源は分別し、週1回の資源の日にお出し下さい。

■資源として回収できない例

可燃ごみとなる物

●汚れ、におい、油のついた紙 ●防水等の特殊加工がされた紙 ●靴やかばんの詰め物の紙
●レシート、感熱紙、写真 ●内側がアルミの紙パック ●段ボールに入った緩衝材の発泡スチロール等

不燃ごみとなる物

●油等が付着したガラスびん ●コップ、耐熱ガラス、板ガラス
●鍋、やかん等の缶以外の金属 ●スプレー缶、カセットボンベ等

※詳しくは、「資源・ごみの収集カレンダー」または区のホームページをご覧下さい。

■回収日の朝、午前8時までにお出し下さい

「新聞・雑誌類・紙パック」「段ボール」「ガラスびん」「缶」は、それぞれ別の車両で回収しています。既に回収が終了した品目は、他の物と一緒に回収することはできません。

■コンテナに袋は入れないで下さい

ガラスびんや缶だけをコンテナに入れ、入れてきた袋は持ち帰って下さい。

※コンテナを設置していない資源・ごみ集積所では、中身の見える袋に別々に入れてお出し下さい。

■不燃ごみの持ち去り対策実施中

近年、資源だけでなく、不燃ごみの持ち去り行為も頻繁に確認されています。区では、金属類等の不燃ごみについても、毎日パトロールを行っています。持ち去り行為を発見したら、場所や時間、特徴（車両ナンバーや車種、車体の色等）をお知らせ下さい。

※持ち去り行為者に直接注意することや車両の制止行為等は危険ですので、おやめ下さい。

2 家庭から排出される医療廃棄物等の処理方法

■注射針等の鋭利なもの

排出禁止物に指定しているため、資源・ごみ集積所には絶対に出さないで下さい。処理は、かかりつけの医師や購入薬局にご依頼下さい。針ケースを装着し、プラスチック等の容器に密封しても集積所には出せません。

▲不適正な排出の例

■CAPDバッグ・輸液バッグ等

中の残存物を適正に処理し、空にしてからビニール袋に密封して可燃ごみとしてお出し下さい。残存物の処理は、かかりつけの医師や購入した薬局にご相談下さい。

■血液・体液の付着した脱脂綿等

外から見えないように新聞紙等に包み、ビニール袋に密封して可燃ごみとしてお出し下さい。

■紙おむつ

汚物を取り除き、臭気がもれないようビニール袋に密封して可燃ごみとしてお出し下さい。

問清掃・リサイクル部事業課
☎6304-3263 FAX6304-3341

区の手続きや施設・イベント案内は
せたがやコール
午前8時～午後9時（年中無休）
☎5432-3333
FAX5432-3100

マーク概要
対対象（特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者） 日日時・日程
場会場 ▶当日直接会場へ 講講師 費費用（特に記載がない場合、無料）
備ほかの情報（「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子から小学校就学前までが対象）
申申込方法 問問合せ先
eはパソコン、eはパソコン・スマートフォン（一部）で区のホームページ（右記二次元コード）から申込可。※一部対応できない機種があります。

ハガキ・ファクシミリの記入例
●あて先は各記事の申込先（住所の記載がないものは、〒154-8504世田谷4-21-27 世田谷区役所へ）
往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
●連記・重複申込不可
●特に条件のある場合は明記します

①行事名（コース）など
②住所
③氏名（ふりがな）
④年齢
⑤電話またはFAX番号
⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

●新聞を定期購読されていないご家庭に、本紙区のおしらせ「せたがや」を無料でお届けします。ご希望の方は、広報広聴課（☎5432-2009 FAX5432-3001）へ電話でお申し込み下さい。